

検証の指針（案）について

*第2期県立高等学校将来構想審議会（第1回）での議論，高校教育改革の成果に関する検証の在り方（平成22年4月8日答申）を整理したもの。

1. 検証の目的

- (1) 県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中に実施され，又は実施が見込まれる県独自の制度や主要施策が，学校現場に与えた成果及び課題を明らかにする。
- (2) 上記検証の結果を踏まえ，学校の活性化や教育の充実など，今後の県立高校教育の向上に向けた改善の方向性を検討するとともに，グッドプラクティス（優れた実践例）を例示しながら，必要な改善の実施（制度・施策の廃止も含む。）につなげていく。
- (3) 併せて，検証のプロセスと結果を，適時，的確に県民に情報提供し，県立高等学校将来構想審議会及び教育委員会の説明責任を向上させる。

2. 検証の視点

- 教育の「質の保証」を企図した施策であるかどうか。
- 学校及び教育の充実につながる制度設計になっているかどうか。
- 大目標である「人づくり」に必要なハードウェア，ソフトウェアが整備されているかどうか。
- 生徒の多様化等環境の変化に的確に対応できているかどうか。
- 義務教育と高等教育（大学等），地域社会とのつながりを踏まえた施策となっているかどうか。

3. 検証の手法

検証の具体的な手法は，部会において検討する。ただし，その検討に当たっては，以下のポイントを踏まえるものとする。

(1) 現状把握のポイント

- 統計資料の分析と実地調査を行うとともに，必要に応じて，ヒアリングやアンケート調査などを実施する。

(2) 成果及び課題の抽出のポイント

- 施策それぞれの目的・目標を再確認する。
- その際，高校の地域における役割を整理するとともに，中学校側及び大学・企業等側の評価などを活用する。
- 施策の継続性の観点から，アウトプット（何をどれだけするのか。）主体の施策体系である現行の将来構想と，アウトカム（どういう成果をもたらすのか。）主体の施策体系である新将来構想とのつながりを整理した上で，成果及び課題の抽出を行う。

(3) 評価のポイント

- 施策本来の理念・目的に適合した取組がなされているか。
- 効果的・効率的に実施されているか。
- 施策目的に合致した取組であっても，その実施に伴い，施策変更を必要とするような問題が生じていないか。

4. 親審議会と部会との関係

- (1) 検証部会において検証を行い，一定の結論が出た段階で，親審議会に報告する。親審議会は，部会の報告を受けて答申を取りまとめる。
- (2) 上記にかかわらず，検証作業の途中において，必要が生じた場合は，親審議会において審議を行う。